

2016年3月29日

各位

会社名 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
代表者の役職・氏名 会長、社長兼最高経営責任者
窪田 良
(コード番号 4589 東証マザーズ)
問合せ先 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
日本事務所 ディレクター 須賀川 朋美
(TEL: 03-5789-5872 (代表))
代理人 森・濱田松本法律事務所 棚橋 元
(TEL: 03-5223-7733)

三角合併による日本法人の持株会社化、 内国株式としての上場申請および付属定款の一部変更のお知らせ

失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組むアキュセラ・インク（米国ワシントン州シアトル市、以下「当社」）は、日本に本社機能を移転させるため、三角合併（以下「本三角合併」）を行い、当社普通株式1株に対し2015年12月に当社の日本における子会社として設立したアキュセラ・ジャパン株式会社（以下「日本持株会社」）の普通株式1株を交付して、日本持株会社を当社の事業を承継するアキュセラ・ノースアメリカ・インク（以下「米国子会社」）の持株会社とすること、および、日本持株会社の普通株式について株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）に上場申請することを、2016年3月28日（米国西海岸夏時間）付取締役会において、取締役の全会一致により決議いたしましたのでお知らせいたします。

本三角合併の効力は、当社定時株主総会において本三角合併について行使可能な議決権総数の過半数の賛成が得られること、日本持株会社の普通株式について東京証券取引所における上場が承認されること、その他今後締結予定の本三角合併を実施するための合併契約（以下「本三角合併契約」）に定める事項を条件として発生します。

なお、当社は、2016年の定時株主総会において本三角合併について株主の皆様のご承認を得られるようにするため、2016年3月28日（米国西海岸夏時間）付取締役会において、当社の定時株主総会の開催期限を事業年度終了後180日以内とする旨の規定を削除することを内容とする付属定款の変更を併せて決議しております。

記

I. 日本法人の持株会社化および内国株式としての上場申請について

1: 日本法人の持株会社化の背景および目的

当社は、2002年に、視力低下をまねく眼疾患の治療薬の開発を目指して、眼科医である窪田良によって米国ワシントン州シアトル市で設立され、2014年2月に東京証券取引所マザーズ市場に外国株式とし

て上場いたしました。当社は、現在、加齢黄斑変性^{*1}を治療するための「エミクススタト塩酸塩」の開発を行うとともに、加齢黄斑変性、糖尿病性網膜症、スターガート病、糖尿病性黄斑浮腫をはじめとする様々な網膜変性疾患を治療するための視覚サイクルモジュレーション化合物を基盤とした経口製剤の開発に焦点を当てております。当社は、①提携先である大塚製薬株式会社と「エミクススタト塩酸塩」の開発について協働すること、②視覚サイクルモジュレーションにおける知見を活かし、「エミクススタト塩酸塩」の潜在的な他の応用先を追求すること、ならびに③社内研究や、買収および新規パートナーシップ、インライセンスの機会を通じて製品パイプラインを拡大することにより、眼科用領域における革新的なポートフォリオを発展させることを事業戦略としております。本三角合併の完了後、当社は更なる事業発展の機会を追求するとともに、視力低下をまねく眼疾患に対する様々な治療法を提供する会社を目指し、事業戦略を実行してまいります。

当社は、本三角合併には主として以下に掲げる利点があるものと考えております。

- 日本の投資家にとっての当社に関する情報の利用可能性、量および認知度が向上することになります。すなわち、会社四季報や日経会社情報といった、日本の上場会社の情報を得るために日本の投資家がよく利用する刊行物において当社の情報が利用可能となることにより、日本の投資家が当社の事業への理解を深め、日本の投資家に対するより効率的なコミュニケーションを行うことが可能になると考えております。
- 内国会社として、日本持株会社は東証マザーズ指数の算出対象として追加され得ることになります。
- 従来は外国証券への投資ができなかった機関投資家も投資機会を得ることになります。
- 本三角合併後に日本持株会社の上場株式の需要が増加する場合には、機関投資家からの需要が喚起され、アナリストリサーチにおいてカバーされる機会が増加します。

また、日本における認知度および事業プレゼンスを高める機会を得られることも本三角合併の利点と考えております。内国持株会社となることにより、日本の製薬会社および学術研究機関との提携を通じた社内研究の実施や、研究開発および薬剤開発におけるパートナーシップの確立等の機会を、日本において得られる可能性があります。

当社は、本三角合併後に以上の利点を実現した場合には、日本持株会社の上場株式の需要が増加し、その結果、株主の皆様にとっての流動性の向上・株主価値の増大に資するものと考えています。

本三角合併により、当社株式は上場廃止となりますが、日本持株会社は、その普通株式について、東京証券取引所マザーズ市場へ内国会社としての新規上場（テクニカル上場）を申請する予定です。

日本法人の持株会社化および本社機能の移転について、眼科医であり当社会長、社長兼最高経営責任者の窪田良は「創業から約14年、米国で創薬事業を軌道に載せるべく邁進してきましたが、現在は視力低下をまねく眼疾患の医療技術にも事業領域を広げようという段階です。これに並行して、今後は、日本に本社機能を移転することにより得られる機会を最大限に活かしたいと思います。引き続き、社員一丸となって事業拡大に尽力し、視力低下をまねく眼疾患に対する最善の治療法を日本内外の患者様に届けるべく努めてまいります。」と述べています。

*1：地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性。米国で地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性罹患患者

508名を対象に、「エミクススタト塩酸塩」の臨床第2b/3相試験を実施しており、2016年6月に本臨床試験のトップラインデータを公表する予定です。

2：日本法人の持株会社化の要旨

(1) 日本法人の持株会社化の日程

取締役会決議日	2016年3月28日(月)(米国西海岸夏時間)
本三角合併契約締結日	2016年6月(米国西海岸夏時間)(予定)
定時株主総会開催日	2016年8月(予定)
上場廃止日(当社)	2016年9月中旬(予定)
本三角合併効力発生日	2016年9月中旬(予定)
日本持株会社上場日	2016年9月中旬(予定)

※ 上記日程は、日本持株会社が米国において米国1933年証券法上のフォームS-4に基づき提出予定の登録届出書(Registration Statement)(以下「登録届出書」)の効力発生の時期、東京証券取引所の審査状況、日本持株会社の株式交付のための実務対応その他の事由により変更することがあります。

※ 上記日程は、確定次第、速やかに開示いたします。

(2) 日本法人の持株会社化の方式

当社、日本持株会社および米国子会社(日本持株会社の100%子会社として、米国ワシントン州法に基づき、2016年3月24日(米国西海岸夏時間)付で設立済み。)が、当社を消滅会社とし、米国子会社を存続会社とする本三角合併を実施するための本三角合併契約を締結します。当社は、本三角合併契約に従い、本三角合併の効力発生日に、日本持株会社の完全子会社である米国子会社を存続会社として、米国子会社に吸収合併されます。本三角合併の対価として、当社株主に対して、当社の普通株式1株につき日本持株会社の普通株式1株が交付されます。

日本法人の持株会社化の方式の詳細は、添付資料をご覧ください。

本三角合併の効力は、当社定時株主総会において本三角合併について行使可能な議決権総数の過半数の賛成が得られること、日本持株会社の普通株式について東京証券取引所における上場が承認されること、その他本三角合併契約に定める事項を条件として発生します。これらの条件が充足され、本三角合併の効力が発生した場合、当社株主は、東京証券取引所に上場する日本持株会社の株式を取得することとなります。

(※ご参考：日本の株主における本三角合併の課税)

現在の想定によると、本三角合併は、法人税法2条12号の8に定める適格合併として取り扱われるものと考えられます。かかる取扱いによる場合、当社の日本の株主は、本三角合併により当社の普通株式に代わって交付される日本持株会社の普通株式の取得によっても、日本の税務上、譲渡損益やみなし配当を認識することはありません。なお、本参考情報は、当社または日本持株会社の特定の株主に関する個別の事情を考慮しておらず、関連し得る日本の税務上の効果を全て論じるものではない点ご注意ください。本三角合併による税務上の影響についての詳細な情報は、日本持株会社が米国証券取引委員会に提出する予定の登録届出書に記載される予定です。なお、これらの情報は必要に応じて適宜日本語でも開示いたします。

(3) 本三角合併に係る割当ての内容

① 本三角合併における割当比率

	アキュセラ・ジャパン株式会社 (完全親会社)	アキュセラ・インク (完全子会社)
割当比率	1	1

※ 当社の株主に対して、当社普通株式1株につき日本持株会社の普通株式1株が交付されます。

(i) 本三角合併により交付する新株式数

37,644,582株(予定)

上記株式数は、2016年3月3日における当社の発行済株式総数(37,644,582株)に基づいて算出しております。

ただし、交付する新株式数は、今後のストック・オプションの行使、制限付株式ユニットの権利確定等により変更されることがあります。

(ii) 単元株式数

日本持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

(iii) 割当比率の算定根拠

本三角合併の前後において、当社の株主構成と日本持株会社の株主構成に変化がないことから、これまでの投資単位を維持することとし、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して、日本持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

(iv) 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記(iii)の理由により、第三者機関による割当比率の算定は行っておりません。

② 対価となる株式の発行会社(日本持株会社)の概要(2015年12月31日現在)

(1) 商号	アキュセラ・ジャパン株式会社 (英文名: Acucela Japan KK)
(2) 所在地	東京都渋谷区
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良
(4) 主な事業の内容	医薬品等の研究、開発、輸出入ならびに製造、製造委託および販売
(5) 資本金	500,000円
(6) 設立年月日	2015年12月11日
(7) 発行済株式総数	10株
(8) 決算期	12月31日
(9) 大株主および持株比率	当社 100%
(10) 純資産	△607,087円
(11) 総資産	500,000円

※ 日本持株会社は、本三角合併の効力発生日前に当社に対する新株発行を行い、資本金および発行済株式総数を増加させるとともに、本三角合併の効力発生日付で、日本持株会社の発行済株式総数が当該効力発生日における当社の発行済株式総数と同数となる割合で株式分割を行う予定です。

③ 対価の換価の方法に関する事項

(i) 対価を取引する市場

東京証券取引所マザーズ市場（予定）

(ii) 取引の媒介を行う者

日本持株会社の普通株式は、東京証券取引所への上場が完了した後、日本全国の各金融商品取引業者（証券会社）にて取引の媒介が行われる予定です。

(iii) 対価の譲渡その他の処分についての制限

該当事項はありません。

(iv) 対価の移転または行使に要する第三者の許可等

該当事項はありません。

(v) 対価の市場価格に関する事項

日本持株会社の普通株式は東京証券取引所に上場される予定ですが、現時点では、該当事項はありません。

(vi) 対価が自己株式の取得、持分の払戻しその他これらに相当する手続により払戻しができないものであるときはその方法に関する事項

該当事項はありません。

(4) 本三角合併に伴うストック・オプション、制限付株式ユニットおよび制限付株式に関する取扱い

当社が発行しているストック・オプションについては、本三角合併の効力発生時に失効し、日本持株会社は、その保有者に対し、その有する当社のストック・オプションに代えて、主要な点において同等の内容の日本持株会社の新株予約権を発行する予定です。また、当社が発行している制限付株式ユニットについては、本三角合併の効力発生時に失効し、日本持株会社は、その保有者に対し、その有する当社の制限付株式ユニットに代えて、主要な点において同等の条件により日本持株会社の株式を取得することができる行使価額1株あたり1円の新株予約権を発行する予定です。さらに、当社が発行している制限付株式については、他の株式と同様に、本三角合併の効力発生時に消滅し、これに代えて、日本持株会社の株式が交付されますが、制限付株式の保有者は、主要な点においてこれまでと同等の制限に服する予定です。

なお、新株予約権付社債については、当社は発行しておりません。

(5) 日本持株会社の上場に関する取扱い

日本持株会社は、その普通株式について、東京証券取引所マザーズ市場へ内国会社としての新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2016年9月中旬を予定しております。また、当社は本三角合併における消滅会社として米国子会社に吸収合併されますので、日本持株会社の上場に先立ち、2016年9月中旬に東京証券取引所マザーズ市場を上場廃止となる予定であります。

なお、日本持株会社の上場日および当社の上場廃止日については、登録届出書の効力発生の時期、東京証券取引所の審査状況、日本持株会社の株式交付のための実務対応その他の事由により変更される可能性があります。

3：本三角合併の当事会社の概要

(1) 当社 (2015年12月31日現在)

(1) 商号	アキュセラ・インク (英文名: Acucela Inc.)		
(2) 所在地	米国ワシントン州シアトル市		
(3) 代表者の役職・氏名	会長、社長兼最高経営責任者 (CEO) 窪田 良		
(4) 主な事業の内容	失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組んでいる、臨床開発段階の眼科医療ソリューション・カンパニー。		
(5) 資本金	166,434千米ドル		
(6) 設立年月日	2002年4月		
(7) 発行済株式数	37,644,582株 (2016年3月3日現在)		
(8) 決算期	12月31日		
(9) 従業員数	49人		
(10) 主要取引銀行	特になし		
(11) 大株主および持株比率 (2015年12月31日現在)	窪田 良 28.1% SBIキャピタル株式会社 ⁽¹⁾ 5.6% 大塚製薬株式会社 5.2% SBIバイオ・ライフサイエンス 5.1% 投資事業有限責任組合 ⁽¹⁾ バイオビジョン・ライフサイエンス・ ファンド1号 ⁽¹⁾ 4.9% SBIインキュベーション株式会社 ⁽¹⁾ 4.3% 株式会社大塚製薬工場 4.1% ゴールドマン・サックス・アンド・コー 3.6%		
(12) 最近3年間の経営成績および財政状況	(1株当たり金額を除き、千米ドル)		
	2013年12月期	2014年12月期 ⁽²⁾	2015年12月期
株主資本	31,124	184,363	166,434
総資産	54,048	196,966	175,950
1株当たり株主資本 (米ドル)	2.60	5.61	4.63
売上高	52,947	35,396	24,067
営業利益	6,994	(188)	(26,556)
税引前当期利益	7,182	353	(25,459)
当期純利益	1,161	(2,006)	(25,509)
1株当たり当期純利益 (米ドル)	0.10	(0.06)	(0.71)
1株当たり配当金 (米ドル)	0.00	0.00	0.00

(注1) SBIグループ会社により保有または支配される株式およびSBIグループ会社により管理される投資ファンドが考慮される場合、SBIグループの保有割合の総計は21.2%となります。

(注2) 当社は、2014年2月13日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

(2) 米国子会社 (2016年3月29日現在)

(1) 商号	アキュセラ・ノースアメリカ・インク (英文名: Acucela North America Inc.)
(2) 所在地	米国ワシントン州シアトル市
(3) 代表者の役職・氏名	会長、社長兼最高経営責任者 (CEO) 窪田 良
(4) 主な事業の内容	失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組んでいる、臨床開発段階の眼科医療ソリューション・カンパニー。
(5) 資本金	1.00米ドル
(6) 設立年月日	2016年3月24日 (米国西海岸夏時間)
(7) 発行済株式数	1,000株
(8) 決算期	12月31日
(9) 従業員数	2人
(10) 主要取引銀行	特になし
(11) 大株主および持株比率	アキュセラ・ジャパン株式会社 100%
(12) 最近3年間の経営成績および財政状況	米国子会社は2016年3月24日 (米国西海岸夏時間) に設立されたものであり、確定した事業年度はありません。

4 : 本三角合併後の日本持株会社の状況 (予定)

(1) 商号	アキュセラ・ジャパン株式会社 (英文名: Acucela Japan KK)
(2) 所在地	東京都渋谷区
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良
(4) 取締役就任予定者	代表取締役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良 取締役 浅子 信太郎 取締役 三田 四郎 取締役 中村 栄作 取締役 ロバート・タケウチ
(5) 主な事業の内容	子会社の経営管理およびそれに付帯または関連する業務
(6) 資本金	未定
(7) 決算期	12月31日
(8) 純資産	未定
(9) 総資産	未定

5 : 本三角合併に伴う会計の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、日本持株会社は、米国会計基準に基づき決算情報を開示いたします。

6 : 今後の見通し

本三角合併に伴い、当社は日本持株会社の完全子会社である米国子会社に吸収合併されることとなります。これにより、当社の承継会社としての米国子会社の業績は完全親会社である日本持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本三角合併に関して当社および日本持株会社に発生する取引

費用の影響を除き、日本法人の持株会社化および本社機能移転による2016年12月期の業績に対する重大な影響は見込んでおりません。

II. 付属定款の一部変更について

1 : 付属定款変更の理由

2016年の定時株主総会において本三角合併について株主の皆様のご承認を得られるようにするため、2016年3月28日（米国西海岸夏時間）付取締役会において、当社の定時株主総会の開催期限を事業年度終了後180日以内とする旨の規定を削除することを内容とする付属定款の変更を行うことを決議いたしました。

2 : 付属定款変更の内容

（下線は変更箇所を示します）

現行付属定款	変更案
<p>2.1 Annual Meeting</p> <p>The annual meeting of the shareholders to elect Directors and transact such other business as may properly come before the meeting shall be held on a date <u>not more than 180 days after the end of the corporation's fiscal year, such date and time to be determined by the Board.</u></p>	<p>2.1 Annual Meeting</p> <p>The annual meeting of the shareholders to elect Directors and transact such other business as may properly come before the meeting shall be held on a date and time to be determined by the Board.</p>

（参考和訳）

（下線は変更箇所を示します）

現行付属定款	変更案
<p>2.1 定時総会</p> <p>取締役を選任するため、および適法に上程されるその他の事案を処理するための定時株主総会 <u>は当会社の事業年度終了後 180 日以内に開催されるものとし、その日時は取締役会が定めるものとする。</u></p>	<p>2.1 定時総会</p> <p>取締役を選任するため、および適法に上程されるその他の事案を処理するための定時株主総会の日時は取締役会が定めるものとする。</p>

3 : 日程

付属定款変更のための当社取締役会決議日	2016年3月28日（米国西海岸夏時間）
付属定款変更の効力発生日	2016年3月28日（米国西海岸夏時間）

※ 米国ワシントン州法上、当社取締役会において付属定款の変更を決議することができ、株主総会の決議は必要とされておりません。

以上

アキュセラ・インク (Acucela Inc.) について

アキュセラは、臨床開発段階の眼科医療ソリューション・カンパニーです。失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組んでいます。当社独自の視覚サイクルモジュレーション技術に基づき、地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性の治療薬候補「エミクススタト塩酸塩」の共同開発を大塚製薬株式会社と進めております。

(ウェブサイト：<http://www.acucela.jp>)

免責事項

本公表文には、1933年米国証券法Section 27A、1934年米国証券取引所法Section 21Eおよび1995年米国私募証券訴訟改革法において定義される将来の見通しに関する記述 (forward-looking statements) が含まれています。本公表文における歴史的事実以外に係る記述は、将来の見通しに関する記述とみなされる可能性があります。これらの将来の見通しに関する記述は、当社が本三角合併を実行できる可能性、日本持株会社が東京証券取引所マザーズ市場への上場の承認を得られる可能性、本三角合併において期待された利益を実現できる可能性、本三角合併に係る想定コスト (かかるコストは想定よりも大きくなり得ます。)、当社および日本持株会社が本三角合併の実行条件を充足できる可能性、税法、租税条約および税制の解釈またはそれらの執行、経営企画活動や新規事業の最終的な成功の可能性、当社の製品開発計画およびその実現可能性、当社およびその提携先による進行中の臨床試験や臨床前の開発活動の時期およびその結果、当社およびその提携先の製品候補の潜在的な効能、将来の開発計画および商業的可能性ならびに進行中の開発プログラムの進捗および将来性に関する記述を含みます。これらの記述は、かかる「将来の見通しに関する記述」において記載または示唆された結果、事象または事由と、実際に生じた結果、事象または事由との間に重大な差異を生じさせようとするリスク、不確実性およびその他の要素に関する現時点の仮定に基づくものです。これらのリスクや不確実性の多くは、当社のコントロール外にあり、当社が本三角合併について必要な株主からの承認を得ることができない可能性があること、当社が本三角合併を取りやめる可能性があること、本三角合併の実行条件が充足されない可能性があること、当社の本社の日本への移転に伴う問題により、会社運営の実効性・効率性が低下する可能性があること、本三角合併について想定外の費用、責任または遅延が生じる可能性があること、本三角合併を取り巻く不確実性により当社の事業が毀損する可能性があること、当社が本三角合併において期待された利益を実現できない可能性があること、本三角合併が当社の従業員、供給元、提携先、同業者および投資家等との関係に悪影響を及ぼす可能性があること、本三角合併に対する批判的な報道等により当社の事業や当社の普通株式の株価に悪影響が生じる可能性があること、本三角合併により当社の普通株主に対する課税上の影響が生じる可能性があること、その他の経済、事業または競争上の要素により当社が悪影響を受ける可能性があること、当社の臨床試験用医薬品候補が想定された安全性や効能を有しない可能性があること、当社の臨床前の開発努力によっても製品候補が生まれえない可能性があること、当社またはその提携先の臨床試験用医薬品候補について、開発に失敗し、必要とされる規制上の承認を取得できず、または遅延の結果商業的に実用化できない可能性があること、当社の臨床試験用医薬品候補「エミクススタト塩酸塩」の成功は、共同開発の継続に関する提携相手方の意向に大いに依存すること、当社の臨床試験が遅延する可能性があること、競争の激しい眼科製薬市場においては、新製品等の開発により、当社の臨床試験の計画変更を余儀なくされたり、臨床試験用医薬品候補の潜在的な利益が制約される可能性があること、製品開発および臨床活動を拡大することによる営業費用への影響、一般的な国内外の経済市況の悪化、ならびに当社が米国証券取引委員会 (以下「SEC」) に提出する書類において記載されるその他のリスクが含まれますが、これらに限られません。これらの将来の見通しに関する記述は、本公表文の日付現在の記述であり、当社はこれらの将来の見通しに関する記述を更新する義務を負いません。また、かかる将来の見通しに関する記述に過度に依拠することのないようご注意ください。上記のリスクおよびその他のリスク要因の詳細については、当社によるSECへの提出書類をご参照ください。当該提出書類は、当社のIRウェブサイト (<http://ir.acucela.com/>) およびSECのウェブサイト (<http://www.sec.gov>) より入手可能です。

追加情報およびその取得場所

本公表は、証券の売付けの申込み、買付けの申込みの勧誘、または議決権行使もしくは承認の勧誘を構成するものではなく、また、当該法域の証券法に基づき未登録または無資格で行うかかる申込み、勧誘または売付けが違法とされるような法域において証券の売付けを行うものでもありません。本三角合併は、当社の株主の皆様が検討を行うため、株主総会に付議されます。日本持株会社は、SECに対してフォームS-4に基づく登録届出書（Registration Statement）を提出する予定であり、当該登録届出書には、日本持株会社の予備的目論見書や当社の予備的委任勧誘状が含まれる予定です。また、日本持株会社および当社のそれぞれは、SECに対し、本三角合併に係る関連書類を提出する予定です。最終委任勧誘状・目論見書は、SECによりフォームS-4の効力が発生した旨公表された後に、当社の株主に対して郵送される予定です。**委任勧誘状・目論見書（それらの全ての訂正および追補を含みます。）その他SECに提出される関連書類には、日本持株会社、当社および本三角合併に関する重要な情報が含まれる予定ですので、投資家および株主の皆様におかれましては、入手可能となり次第、これらの書類を注意してお読みいただくようお願いいたします。**投資家および株主の皆様は、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される関連書類について、（それらが閲覧可能な状態になった時点で）SECのウェブサイト（www.sec.gov）または当社のIRウェブサイト（ir.acucela.com）から自由にそれらの写しを取得することができます。投資家および株主の皆様は、当社または日本持株会社によりSECに提出された報告、届出その他の情報を、ワシントンD.C. 20549、100 F Street, N.E. に所在するSECの公開閲覧室において、閲覧および謄写することもできます。SECの公開閲覧室に関する追加情報については、SECまで電話（電話番号：1-800-SEC-0330）をしていただくか、またはSECのウェブサイトでご確認いただきますようお願いいたします。投資家および株主の皆様は、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される関連書類について、（それらが閲覧可能な状態になった時点で）当社のIR室（Investor Relations）に直接郵送（住所：ワシントン州、シアトル市、セカンド・アベニュー1301、スイート4200）または電話（電話番号：(206) 805-8300）で依頼することにより、無料でそれらの写しを取得することもできます。

委任状勧誘の主体

当社ならびにその取締役および執行役は、本三角合併に関して、当社の株主の皆様からの委任状を勧誘する主体とみなされる可能性があります。当社の取締役および執行役についての情報は、2016年3月11日にSECに提出された当社のフォーム10-Kに基づくアニュアル・レポートに記載されており、また、フォームS-4ならびに1934年米国証券取引所法（その後の改正を含みます。）に基づきその後に取り締役および執行役により提出される書類に含まれる予定です。これらの書類は上記の情報源から無料で取得可能です。投資家および株主の皆様は、入手可能となり次第、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される本三角合併に係る関連書類をお読みいただくことにより、当社の取締役および執行役の利害が当社の一般株主の皆様との利害と異なる可能性があることについて、追加情報を取得することができます。

「Acucela」およびアキュセラのロゴは、当社の様々な法域における登録商標または商標です。

添付資料

日本法人の持株会社化のスキーム図

